

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	桂川・支川対策特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 駒田
日 時	令和5年7月31日（月曜日）	開 議	午前 1 時 3 0 分
		閉 議	午前 2 時 2 6 分
出席委員	◎西口純生、○梅本靖博、小林仁、片山輝夫、富谷加都子、大塚建彦、木村勲		
出席理事者	【まちづくり推進部】信部部長、清水事業担当部長 【桂川・道路交通課】石田課長、門下広域事業・交通担当課長		
出席事務局	井上事務局長、駒田主査		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 0 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（西口委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

[まちづくり推進部入室]

2 案件

・河川改修の状況と今年度の計画について

[まちづくり推進部長あいさつ]

[桂川・道路交通課担当課長 資料に基づき説明]

13:47

[質疑]

<西口委員長>

質疑に先立ち確認したいが、個別の地域の状況などについても答弁いただけるのか。

<まちづくり推進部長>

京都府から聞いている内容も含めて、お答えできるものは回答する。

<大塚委員>

雑水川について、護岸整備を行っていただいていたきれいになったが、資料10ページ写真2の付近に堆積土砂が残っている箇所がある。これは撤去されるのか。

<まちづくり推進部長>

緑橋から下流についても整備できておらず、現状はこの状態と聞いているが、該当箇所の堆積土砂が撤去できるか確認し、可能であればしゅんせついただくよう要望する。

<大塚委員>

春日橋の改修に必要な橋梁を検討されていると以前から聞いているが進んでいない。現在の検討内容はどのようなものか。

<桂川・道路交通課担当課長>

春日橋の橋梁設計については、上下水道の地下埋設物の移設方法を検討する中で、これまで検討してきた橋梁の構造では施工に問題があることが判明した。現在は用

地の確保や迂回路計画の見直しも含めて京都府が再検討していると聞いている。

<大塚委員>

橋梁の施工のどこに問題があるのか。

<まちづくり推進部長>

京都府にも確認しているが、迂回路の設置について南側・北側ともに地権者からの了解が得られないとのことである。現在検討されているのは、迂回路は設置せずに現道のまま道路を上げて、道路を供用しながらその下で作業するという方法であるが、かなり複雑な工事になるため、迂回路の了解を得られるのであればその方が早いと聞いている。以前にも京都府に同行し地権者を訪問した経過があるが、迂回路設置のために借地させていただけないか再度お願いに行こうと考えている。

<木村委員>

大井町で昨年度に引き続き令和5年度にも桂川の堤防補強工事を予定されているが、その内容は。

<まちづくり推進部長>

当該箇所では、矢板を打ち込んだところに護岸工を行い、のり面を仕上げていく工事を行っており、今年度はその最終の仕上げ段階だと聞いている。なお、左岸の河原林町側は、今年度から矢板を打ち込み補強を行う段階である。

<小林委員>

今年度京都府のインフラ保全事業において、本梅川のしゅんせつを提案したが不採択となった。また、ほ場整備が実施されており、本梅川に止水ゲートを設けられているが、内水によりほ場が冠水することを危惧している。内水処理としてはどのような対策があるのか。

<まちづくり推進部長>

インフラ保全事業については、堆積量が約3割を超えていないとしゅんせつできないという基準により不採択となったものかと思うが、本梅川の状況は京都府が経過観察されると思われる。ゲートについては、樋門のようなものではなく、本梅川本川の水量が増えれば自動的に閉まるフラップゲートというものかと思われる。そのフラップゲートがなければ外水が田畑にあふれるため、まず発生する外水被害を防ぐために設けているものであるが、外水の水位が高い場合は内水が排水できず、内水による被害がどうしても発生してしまう。内水に関しては京都府ではなく市で対応するものであり、桂川本川ではポンプ車を要請することなどについて国土交通省や京都府と応援協定を締結している。

<西口委員長>

堆積土砂をしゅんせつしなくてもよいという根拠はどのようなものか。本梅川は危険な箇所であり、そういったところは配慮してほしいがどうか。

<まちづくり推進部長>

国の補助金や災害復旧などにおいてしゅんせつする場合は土砂が3割以上堆積していることという基準があるため、そこに準じているものかと思うが、少しでも河床が低いほうが安全であるため、しゅんせつについては要望していきたい。

<西口委員長>

各地域の課題や危険性など個別の事情はしっかりと伝えていただき、促進できるようにお願いしたい。

<片山委員>

現在、段階整備におけるステップ2の霞堤の嵩上げ段階であるが、ステップ2が完成し、さらにステップ3が完了するのはいつ頃になるのか。また、園部川に洪水調

整施設として小規模なダムが以前あったと思うが、それは現在も河川改修計画の中に含まれているのか。

<桂川・道路交通課担当課長>

淀川河川事務所に確認したところ、現在嵐山工区などで地元との調整を行われているところであり、現段階ではいつ頃完了するかの目途は答えられないとのことであった。

<まちづくり推進部長>

補足であるが、段階整備のステップ2における霞堤の1メートル嵩上げについては、上下流バランスの中で実施できるものとして確認している。次のステップにおいてハイウォーターレベルまで嵩上げする時期については、嵐山の一の井堰派川改修の進捗状況により変動するものである。また、桂川上流圏域の河川整備計画には、園部川における洪水調整機能に関しても含まれているものかと思う。

<片山委員>

ステップ2の条件は整っており、京都府の予算と進め方次第という認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

その認識である。また、上流の4か所は、霞堤嵩上げに係る環境関係のアドバイザー会議を京都府が立ち上げられ、その中で専門家の意見を聞きながら進めていくこととなるが、河川改修のほうが優先されるものであり、必要性を説明しながら調整していきたい。

<片山委員>

園部川の洪水調整機能に関して、以前に「南丹ダム」という名称で計画されていたものがあるが、計画の中に含まれているのか。

<まちづくり推進部長>

南丹ダムという名称は計画に含まれていないが、想定されていた機能は計画内で補われているものかと思う。

<富谷委員>

鵜の川に堆積土砂があるが、しゅんせつの計画や地元からの要望はあるのか。

<桂川・道路交通課長>

今年度、鵜の川のしゅんせつは予定されていない。また、地域こん談会などにおいても、地元の方から要望は聞いていない。

<富谷委員>

地元を確認し、必要があれば要望を行うこととする。

<小林委員>

堆積土砂をしゅんせつすることと併せて、河床を掘り下げてほしいということを要望するのは可能か。本梅川は数年前に逆流して水があふれるなど、今でも氾濫の危険があり、こちらもインフラ保全事業で提案したが不採択であった。

<まちづくり推進部長>

計画の河床より下に下げるということは要望いただいても対応することは難しい。本梅川は危険箇所であるということで、インフラ保全事業で不採択であった理由や、どのくらい土砂が堆積しており、またしゅんせつが可能なのか、京都府に現状を確認して御報告させていただく。

<西口委員長>

河川の氾濫を防ぐためには河床を下げるほかにも全体的な堤防の補強が必要であるかなど、どういった要望を行うことが適切か確認して報告してほしい。ほかに質問がなければ、質疑は以上とする。この後、引き続き現地視察を行う。

3 その他

<西口委員長>

現地視察の前に、今後の取組について協議したい。新しい委員も多く、上下流バランスを考慮した整備促進を行うために、下流の整備に関する今までの経過など現地を見ながら調査研究を行ってはどうかと考えている。現在は撤去されているが、1号井堰、4号井堰、6号井堰などにより流下能力が高まったということも知っておいてほしい。

<富谷委員>

調査研究の機会を持つことができればありがたい。

<西口委員長>

大下津の堤防は撤去されたのか。

<まちづくり推進部長>

現在は残っているが、資料18ページに記載のとおり、今年度に旧堤防の掘削を一部予定されている。

<西口委員長>

宮前橋が延長で道路を追加する工事があるために堤防を撤去できないということであったが、そのことも含めて確認できればと思う。

<まちづくり推進部事業担当部長>

宮前橋の工事が進んでおり状況も変わっているため、京都府と連携して現場を視察することもよいと思う。

<西口委員長>

下流の整備を進められているからこそ上流が整備できるということを知るために、9月議会後、今年度中に視察できればと思う。

[まちづくり推進部退室]

<西口委員長>

現地視察について、午後2時35分に正面玄関前に集合願う。

～14:26